

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年8月23日(2012.8.23)

【公開番号】特開2011-15358(P2011-15358A)

【公開日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【年通号数】公開・登録公報2011-003

【出願番号】特願2009-160033(P2009-160033)

【国際特許分類】

H 04 N 7/32 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/137 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

符号化データに対して所定の複数枚のフレーム期間に対応する周期で平均化してエントロピー復号化を行い、中間データを生成する第1の復号化手段と、

前記第1の復号化手段により生成された中間データを格納する格納手段と、

所定フレーム数以上の前記中間データが前記格納手段に格納されてから、1フレーム期間に対応する周期で前記格納手段に格納された前記中間データを画面内予測または画面間予測により予測復号化して、画像データを生成する第2の復号化手段とを備えることを特徴とする映像復号化装置。

【請求項2】

前記格納手段は、前記中間データとして、前記エントロピー復号化された後の2値化データをバッファリングし、

前記第2の復号化手段は、映像の垂直同期タイミングに従って、前記格納手段にバッファリングされた2値化データのうち、復号対象のフレームの2値化データを読み出して予測復号化することを特徴とする請求項1に記載の映像復号化装置。

【請求項3】

前記格納手段は、前記第2の復号化手段により生成された画像データをも格納することを特徴とする請求項1又は2に記載の映像復号化装置。

【請求項4】

前記格納手段における、前記第1の復号化手段によって生成された中間データの書き込みアドレスと、前記第2の復号化手段によって用いられる中間データの読み出しアドレスとを比較する比較手段と、

前記比較手段による比較結果に応じて、前記第1の復号化手段によるエントロピー復号化処理を停止、又は再開するように制御する制御手段とをさらに備えることを特徴とする請求項1～3の何れか1項に記載の映像復号化装置。

【請求項5】

符号化データに対して所定の複数枚のフレーム期間に対応する周期で平均化してエントロピー復号化を行い、中間データを生成する第1の復号化工程と、

前記第1の復号化工程において生成された中間データを格納手段に格納する格納工程と、

、

所定フレーム数以上の前記中間データが前記格納手段に格納されてから、1フレーム期間に対応する周期で前記格納手段に格納された前記中間データを画面内予測または画面間予測により予測復号化して、画像データを生成する第2の復号化工程とを備えることを特徴とする映像復号化方法。

【請求項6】

符号化データに対して所定の複数枚のフレーム期間に対応する周期で平均化してエントロピー復号化を行い、中間データを生成する第1の復号化工程と、

前記第1の復号化工程において生成された中間データを格納手段に格納する格納工程と、

所定フレーム数以上の前記中間データが前記格納手段に格納されてから、1フレーム期間に対応する周期で前記格納手段に格納された前記中間データを画面内予測または画面間予測により予測復号化して、画像データを生成する第2の復号化工程とをコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項7】

請求項6に記載のプログラムを記憶したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の映像復号化装置は、符号化データに対して所定の複数枚のフレーム期間に対応する周期で平均化してエントロピー復号化を行い、中間データを生成する第1の復号化手段と、前記第1の復号化手段により生成された中間データを格納する格納手段と、所定フレーム数以上の前記中間データが前記格納手段に格納されてから、1フレーム期間に対応する周期で前記格納手段に格納された前記中間データを画面内予測または画面間予測により予測復号化して、画像データを生成する第2の復号化手段とを備えることを特徴とする。